

資料1 生駒市の環境<<令和6年度版>> 修正

◎ 9ページ

(1) 温室効果ガス排出量削減率

市域全体での二酸化炭素排出量を、平成18(2006)年度の排出量と比べて、令和12(2030)年度に35%、令和32(2050)年度に70%削減することを目標としている。

令和4年度のCO₂排出量は、産業部門の排出量が変動なし、民生家庭部門が前年度比0.3万t-CO₂減、民生業務部門が前年度比0.2万t-CO₂減、運輸部門が前年度比0.2万t-CO₂増、廃棄物部門が0.2万t-CO₂増となった。全体として、前年度から0.8万t-CO₂減の26.8万t-CO₂となった。

住宅都市である本市においては、民生家庭部門からの排出量の割合が多く、家庭を対象とした取組の実施が、CO₂排出量削減に大きく貢献すると考えられる。

目標項目	目標		平成18 (基準年度)	令和元	2	3	4	令和5 (目標)	達成率
二酸化炭素 排出量削減 率	平成18(2006)年度比で、 令和5(2023)年度21.5%、 令和12(2030)年度に35%、 令和32(2050)年度に70% 削減する。	(※3) 二酸化炭素 排出量 (万t-CO ₂)	32.5	(※2) 28.5	(※2) 27.8	(※1) 27.6	26.8	25.6	82.6%
		削減率	—	12.3%	14.5%	15.1%	17.5%	21.2%	

(※1)直近の値が令和4年度の数値(暫定値)となっている。

(※2)小売電力事業が全面自由化され新電力の参入が本格化する平成28年度から、関西電力等の旧一般電気事業者が担っていた送配電部門が一般送配電事業者に分社化される以前の令和元年度までの期間については、新電力事業者による電気供給量も含む市域の総電力消費量の把握が困難であったため、令和2年度の実績に基づき、資源エネルギー庁が公開しているエネルギー消費の推移を用いて電力量を算出した。また、都市ガスについては、全面自由化された平成29年度から、市域の総消費量を把握することができなくなったため、電力・ガス取引監視等委員会が公表している都市ガス販売量に新規小売事業者が占める割合等を用いて算出している。

(※3)CO₂排出量は、電気、ガス等の消費量に各CO₂排出係数を乗じて積算するものであり、実際の排出係数は年度毎に変動するが、各年度の二酸化炭素排出量の算出には、施策の成果によるCO₂排出量削減効果を適切に表現するため、令和3年度のCO₂排出係数を用いて算出している。

(参考)部門別二酸化炭素排出量

部門			平成18 (基準年度)	令和元	2	3	4
産業部門	(※3) 二酸化炭素排 出量 (万t-CO ₂)		3.8	3.4	3.2	3.4	3.3
民生家庭部門			12.5	12.7	13.9	12.7	12.1
民生業務部門			10.6	6.3	5.3	6.2	5.8
運輸部門			4.8	5.8	5.1	5.0	5.1
廃棄物部門			0.8	0.3	0.3	0.3	0.5
合計			32.5	28.5	27.8	27.6	26.8

◎ 11ページ

(8) 1人あたりCO₂排出量

市域における1人あたりCO₂排出量を、平成18(2006)年度を基準年度とし、令和5(2023)年度に2.16(t-CO₂)とすることを目標としている。排出量は年々減少しているものの、令和5年度は2.27t-CO₂と、目標は達成できなかった。

目標項目	目標	平成18 (基準年度)	令和元	2	3	4	令和5 (目標)	達成率
1人あたり CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	平成18(2006)年度を 基準とし、令和 5(2023)年度に2.16t- CO ₂ を目指す。	2.78	2.38	2.34	2.34	(※) 2.27	2.16	82.4%

※直近の値が令和4(2022)年度の数値となっている。